

電波利用料制度に関する専門調査会（第6回）議事要旨

1. 日時：平成22年7月30日(金) 10時30分～11時30分
2. 場所：中央合同庁舎2号館 8階 第1特別会議室
3. 出席者
 - (1) 構成員（敬称略）
土居 範久（座長）、北 俊一、高畑 文雄、土井 美和子、林 秀弥、三友 仁志
 - (2) 総務省
内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、前川総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長、荻原電波利用料企画室長、豊嶋移動通信課推進官、奈良放送政策課長、吉田地上放送課長、野水電波政策課企画官
 - (3) 事務局
総合通信基盤局電波利用料企画室
4. 配付資料
 - 資料6-1 次期電波利用料の見直しに関する基本方針案
 - 資料6-2 国等の無線局による電波の有効利用について
 - 参考資料1 次期電波利用料の用途について
 - 参考資料2 主要国におけるオークション実施状況
5. 議事概要
 - (1) 次期電波利用料の見直しに関する基本方針案について
○資料6-1に基づき、これまでの専門調査会における議論の内容を基にまとめられた次期電波利用料の見直しに向けての基本方針案について、事務局から説明された。
 - (2) 次期電波利用料の見直しに関する基本方針案についての質疑応答・意見交換
 - (1)の説明を踏まえ、構成員（●）と質疑応答及び意見交換を行った。
 - 次期電波利用料の負担についてのイメージとして、a群の比率を増加させる方向は、ヒアリングの結果を見ても総論として賛成ということだと思う。この結果を受けて、負担が増える事業者、減る事業者が出るが、基本的な考え方は変えるべきではない。

- 新規参入事業者については、開設計画期間内は利用料の負担を据え置くことや、段階的に引き上げる等の軽減措置を設けること等を考慮すべきである。

(3) 国等の無線局による電波の有効利用について

- 資料6-2に基づき、国等の無線局による電波の有効利用について、事務局から説明された。

(4) 国等の無線局による電波の有効利用についての質疑応答・意見交換

(3)の説明を踏まえ、構成員(●)と質疑応答及び意見交換を行った。

- 9ページで示されている、「デジタル化に伴う周波数の有効利用」について、空いた後の利用方法は決まっているのか。
 - ・周波数再編アクションプランを立てて決めることになるが、最初に周波数帯の移行を行い、移行後に空いた周波数帯の利用を検討する部分もあるため、すべての周波数帯について、現時点において決まっているわけではない。

- 今後、どのような計画で、国等のデジタル化が進捗していくのか。

- ・総務省としては、アクションプランの中で出来る限り計画を明記し、免許人に働きかけている。これから、デジタル化率を引き上げるべく、さらに積極的に対応していきたい。

- 個々の無線局に対して、例えば何年にデジタル化率100%といった数値目標は設定しないのか。

- ・具体的な数値目標は持ち合わせていないが、国や地方自治体の財政状況、システムによってはアナログ方式のものを維持せざるを得ないという技術面以外の制約もある。国と民間との共通目標を設定すること等も考慮しつつ、検討して参りたい。

- 海外ではデジタル化はどの程度進捗しているのか。

- ・防衛や警察等の目的で使っている場合もあることから、安全保障上、公開されない部分があるが、総じて、デジタル化に向けて積極的に取り組んでいると認識している。

(5) 今後の検討に関する構成員からの提言

- 電波利用料制度に関する専門調査会での審議全体を通じて、今後の検討に向けて構成員より以下の意見が述べられた。
 - ・オークションについては十分に検討に値するものであるという一文が加

- えられたことはよかったが、今後時間をかけて本格的な議論を行うべきであると考えている。
- ・特性係数については、今回の料額改定に際しては基本的に現状維持とするが、中期的な視点から見直しの検討をしっかりと時間をかけて行うべきであると考えている。
 - ・周波数帯のより一層の経済的価値の反映の観点からは、例えば700～900MHzのゴールデンバンドと呼ばれる帯域について、周波数帯の区分を現在よりも詳細化し、経済的価値をより一層反映する等の検討が必要であると考えている。今後、シミュレーションをしながら、議論をしていただきたい。
 - ・地デジ対策に費用が安くかかることで、周波数再編や研究開発等の費用が減らされていること等への危惧はあるが、地デジ移行後に地デジの負担がなくなった時には、ワイヤレス系産業を支え、世界に売り出す際の支援などの仕組みを考えていくべき。そのためには電波利用料制度の維持が必要であると考えている。
 - ・ホワイトスペースの活用などの新しい電波の使い方に関する研究開発等について電波利用料を支出していくべき。
 - ・設備の公共性だけにとらわれないかたちで、電波の有する公共性の中身と重要性をあらためて検証しつつ、既得権のようなかたちで弊害が生じないよう徹底した議論が必要であると考えている。
 - ・今後、地デジ対策費用が減る部分については電波利用料の総枠を減らすべきという議論ではなく、また、地デジ対策により既存の周波数帯を返還したからその分、電波利用料は低廉になってしかるべきといった、ご都合主義的な議論ではなく、電波利用料制度の全体の枠の中で、国際競争力確保や、研究開発等、電波利用の有効性を向上させるために、戦略的な利用を検討すべきである。
 - ・事業者の新規参入については、競争条件を公平化（level playing field）、実質化した議論をし、その中で経過措置を検討していく必要がある。
 - ・今後の検討に当たっては、短期的な検討事項、中長期的な検討事項に分類を行った上で、効果的な議論を行う必要があると考えている。
 - ・短期的には比較的分かりやすい構造のものを示すことができたし、中長期的な課題としては、オークションの問題等についてもかなり前向きな議論が出来たと考えている。ただ、オークションをどのように導入するかについては、時間をかけて十分な議論をすべきであると考えている。
 - ・他の施策との相乗効果でホワイトスペースの活用が進み、新規事業の創出等に結びつくことを期待している。また、周波数再編の促進や研究開発、あるいは実証実験や国際標準化の推進は、我が国の国際競争力強化

に繋がる極めて重要な事項であり、総務省はこれらの推進に今後精力的に取り組んでいただきたい。

また、次期電波利用料の見直しのみならず、特性係数に関わる新たな措置等の中長期的な課題の検討についても提言出来たことは大いに意義があったと考えている。

(6) 内藤総務副大臣挨拶

○本調査会を終了するにあたり、以下のとおり説明された。

- ・次期電波利用料のあるべき方向性について具体的に示されたことは総務省としてもしっかりと受け止めたい。オークション制度については、十分検討に値するという方向性となったが、今後はこの方向性を踏まえてしっかりと検討を行い、政務三役による行政の執行において具体化させていきたい。

6. その他

本専門調査会において、策定された基本方針案は、座長による最終確認をいただいた上で、来週、総務省がパブリックコメントの募集を実施する予定。

その後、基本方針案及びパブリックコメントの結果を踏まえて、8月末までに政務三役が次期電波利用料の見直しに関する基本方針を決定する予定。

以上